

令和 9 年度猪苗代町教育留学生募集要項
(令和 8 年度募集・令和 9 年度入学者用)

猪苗代町は、福島県立猪苗代高等学校（以下「猪苗代高校」という。）の振興及び猪苗代町の地域活性化、定住・交流人口の増加を目的として、猪苗代町教育留学生（以下「留学生」という。）を募集します。留学生は猪苗代町外から猪苗代高校へ進学する生徒とし、留学生には宿泊施設費用等の猪苗代町で生活するための支援（補助金交付等）を行います。令和 9 年度は次の内容にて留学生を選考します。なお、福島県内の場合は、公共交通機関で通学できない生徒とします。

1 募集定員

10～15 名程度

2 申込資格

猪苗代高校への出願資格を満たし、猪苗代高校を受験する者とする。

3 申込方法

中学校卒業見込みの者は「在学中学校」を通して、申込書類を下記連絡先まで郵送又は持参ください。（必ず簡易書留で郵送願います。）

4 申込期間

令和 8 年 11 月 6 日（金）～令和 8 年 11 月 20 日（金）15 時まで（必着）

5 申込書類

猪苗代町ＨＰから下記書類をダウンロードし、必要事項を記入する。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| (1) 猪苗代町教育留学生応募申込書 | A 4 P D F |
| (2) 猪苗代町教育留学生応募申込書別紙 | A 4 P D F |
| (3) 学業成績等証明書（所属中学校で作成） | A 4 P D F 又は Excel 形式 |

6 選考方法及び選考結果（認定）連絡

(1) 一次選考

提出された書類による書類審査

※一次選考の結果は、令和 8 年 12 月 4 日頃までに本人へ通知いたします。

(2) 二次選考（一次選考通過者のみ）

教育留学生応募者及び保護者に対して個別面接を行います。

※二次選考の結果（認定連絡）は、令和 9 年 1 月 15 日頃までに在学中学校を通じて連絡する。

7 二次選考について

面接日 令和8年12月19日（土） 予備日 令和8年12月20日（日）

面接場所 福島県耶麻郡猪苗代町役場

面接対象者 教育留学生応募者、保護者 ※別々に実施します。

8 教育留学生最終決定

- (1) 認定者かつ猪苗代高校合格者（入学者）を留学生とします。
- (2) 認定者に提出書類記載内容の事実と相違している点が認められた場合
又は認定者としてふさわしくない行為が確認された場合は、決定を取り
消す場合があります。
- (3) 教育留学生として、自覚を持ち、規則等を守るといった学業・生活に関す
る猪苗代町が定める誓約書を提出していただきます。
- (4) 教育留学生は、猪苗代町へ住民票を移し町民となっていただきます。
その場合の身元引受人は猪苗代町長が担います。

（連絡先）〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100

猪苗代町教育委員会 教育総務課 電話 0242-62-5677